



お子さんの『いいところ』をたくさん見つけましょう！

★『いいところ』ってどういうところ？

普段、日常の中でできているところ、特別なことではなく今できているところ、100%ではなくても60～70%くらいでもできているところ、それが『いいところ』です。

例えば ・近所の人に挨拶できる ・スプーンを使って自分で食べることができるし、箸も挑戦しようとする など

★『いいところ』を見つけるってどうして大事なの？

例えば、子どもは失敗すると、「また失敗してしまった。」「自分はできないんだ。」と思いがちになります。自分で落ち込んでいるときに、さらに保護者に叱られると、より自尊心が傷ついてしまう悪循環になってしまいます。そんなときこそ、特別なことじゃなくても、いつものことがちゃんとできている『いいところ』を保護者が認めてあげ、たくさん伝えてください。これはお子さんだけでなく、育児をしている保護者の皆さんにも大切な考え方です。

お子さんは保護者に褒めてもらった行動を繰り返します。保護者が『いいところ』を見つけて認めてあげることでお子さんの「できた！」「できる！」という成功体験が積み重なり、望ましい行動に繋がっていきます。

★『いいところ』の見つけ方

普段のお子さんの様子を振り返ってみましょう。「頑張っていたこと」、「できるようになったこと」、「嬉しかった瞬間」など日常の中に『いいところ』はたくさんあります。

『いいところ』を見つけたら

すぐに言葉にして伝えましょう。「片付けをしていたら箱の中に戻せたね。」「(お菓子をかうのを我慢していたら)我慢できたね。」など行動をそのまま口にするだけで、立派なほめ言葉になります。

できないことを叱るより、普段できている『いいところ』に目を向けて、声をかけましょう。その一言が、お子さんの自信につながります。お子さんに伝えてみましょう！



問 子ども家庭センター 子ども家庭係 ☎356-6711

「利府町乳児見守りおむつ等お届け便事業」を開始します

町では、子育て世帯の見守りおよび経済的負担の軽減を図るため、0歳児のお子さんを育児中のご家庭向けに、おむつ等の無償宅配による支給と見守り等を実施します。

●事業内容

- (1) 乳児一人につき、3回を上限としたおむつやおしりふき等の無料支給
- (2) みまもり支援員の訪問を通じた声がけと見守り
- (3) 町の子育て支援サービスに関する情報提供

●対象者

- 次のいずれにも該当する方
- ・令和8年4月1日以降に生まれた乳児とその保護者
 - ・利府町に住民登録がある方

●配達時期

生後5か月から満1歳の誕生月までの間に最大3回の配達となります。
(目安：1回目5～6か月、2回目7～9か月、3回目10～11か月)

●申請方法

申請は、右記の二次元コード(オンライン)のほか、申請書を窓口へ直接持参または郵送でも受け付けております。

●申込期間

ご利用開始を希望する日の2か月前の末日までに申請してください。
(例：9月1日からご利用希望の場合→7月末日までに申請)

※対象者の方には町より申請書等を送付します。



▲申請フォームはこちら

問 子ども家庭センター 子ども家庭係 ☎356-6711